

## 第2 検討部会 会議録

会議の名称	第17回 第2 検討部会
開催日時	平成20年 4月7日(月) 18時00分から 20時10分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長) 平副委員長 (委員) 小川委員、永瀬委員、石井(邦)委員、 高橋委員、河合委員、篠田委員、吉田委員
会議内容	これまでの議論のとりまとめ (4月10日の策定委員会に向けた最終とりまとめ) 次回部会のあり方について
会議資料	・ 第16回検討部会の概要 ・ これまでの議論のとりまとめ結果
発言内容	<p>これまでの議論のとりまとめ 第16回に引き続き、策定委員会に向けた議論のとりまとめを行った。</p> <p>・ 協働の定義、原則</p> <p>&lt; 定義 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共という前置きがあったほうがよい。</li> <li>・ 公共的なものと縛ったほうがよい。</li> <li>・ 目標を持って、という言葉を入れたほうがよい。</li> <li>・ 期限と経費を定めて行うほうがよい。</li> <li>・ 「特定」の目標とは何か？ 特定のというと限られたあるものだけと思われてしまう。</li> <li>・ 「特定」を「共通」としたらどうか。</li> <li>・ 公共のためにとわざわざ言う必要があるか。</li> <li>・ 公共という言葉の定義をしっかりと考えたほうがよい。</li> <li>・ 社会のために行う活動が公共だ。まちのために、ということだ。</li> <li>・ 4月にもう一度部会を開催するとしたらそこで議論したい。</li> <li>・ 公共のためにをカッコで括ると良いのではないか。</li> </ul> <p>&lt; 基本的な原則 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市民と行政の間」や「双方」とあるのを「関係者の間」とする。</li> <li>・ 「活動が終わることを避けるため」を「支障が生ずることのないよう」としたほうがよい。</li> <li>・ の「時間と場所を同じくしない取り組みも協働となりうる」はカットしたい。</li> <li>・ は別立ての「協働主体の例」としたほうがよい。</li> </ul>

．自治の基本原則（その１）

<市民の定義>

- ・ と は6ページ留意事項の と とする。

<住民投票>

- ・ 住民投票については、「あったほうがよい」を「必要と考える」に変える。
- ・ 有権者の50分の1を集めて、住民投票が可能になる。6千数百人の署名が必要となる。
- ・ の「そのため」以下はカットする。
- ・ の「住民投票の乱用を避ける上で」という表現は不適切なのでカットする。
- ・ の「また、市町村合併」以降はカットしたほうがよい。

．自治の基本原則（その２）

<パブリックコメント>

- ・ なんでもパブリックコメントにかけるのは問題だ。
- ・ ご都合主義でパブリックコメントを使うのはよくない。
- ・ パブリックコメントには、批判的な意見もあるだろうが、期間が限られた中で数的には多くない。
- ・ パブリックコメントを実施していることは広報、ウェブで伝達している。
- ・ 「偏る」という表現はやめたい。

．市民のあり方

<協働における市民の役割>

- ・ 町会が議会・議員とのパイプになるという意見がある。
- ・ 町会に入っていない人も多いのでは。また、町会と議会のパイプになっていない場合がある。
- ・ 加入率の問題等あるものの、町会が一番身近な組織であり、やはり町会がよいのではないか。一市民と議会は結びつきにくいので、調整する組織が必要だ。
- ・ <町会>という項目を設け、「町会が市民と議会をつなぐパイプ役を果たすことが望ましい。」と加える。

．行政のあり方（その１）

- ・ 表現の問題。「組織として活性化するよう努力する。」としたい。また、「リーダーを育成する。」は「リーダーを育成する必要がある。」とする。

．行政のあり方（その２）

- ・ 「協働に関して専門的に調査・研究する役割」を追加するとの意見がある

	<p>が、それでは大学と大差ないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この専門組織は、川口市が川口市のために専門的に調査研究する専門部署を作ることだ。この意義は、大学、シンクタンク、コンサルティングファームとは異なる位置づけを付与できる点である。</li> </ul> <p>．行政のあり方（その４）</p> <p>&lt;行政の政策運営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信や協働事業提案制度については、政策運営というよりは、&lt;市民活動・協働の支援・推進&gt;としたほうがよい。</li> </ul> <p>．川口市はどのようなまちを目指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住民が楽しめるまち」が議論未了となっているが、ここは例示を行うということで決着したのではないか。</li> <li>・括弧の中に、「たとえば、大小のイベントを増やす」という例示を入れる。</li> </ul> <p>．次回検討部会で議論したい内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川口市はどのようなまちを目指すのかについて、自治や公共性の観点から意見を出し合うとよいのでは</li> <li>・条例をどのように根付かせていくか議論を行いたい。</li> <li>・協働の考え方について、部会長の話を聞かせてもらいたい。（30分程度）</li> <li>・4月中にもう一度開催する必要がある。</li> <li>・（事務局）21日までに内容のリクエストを事務局までお寄せいただきたい。</li> </ul> <p>．その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の審議会と本委員会との間で意見のやり取りが必要ではないか。</li> <li>・第3検討部会で仕組みと内容の話について議論をしていると思う。</li> <li>・（事務局）総合計画審議会の中で判断を仰ぐ必要がある。具体的にはっきりいえるかはわからないが、方向性はお答えしていきたい。自治基本条例の委員の先生が総合計画の審議会にも参加するとありがたい。自治基本条例をもとに総合計画を作る。自治基本条例は平成21年3月までに策定したい。一方で、総合計画は平成22年の3月に制定したい。基本構想は12年、基本計画は6年、実施計画は3年という期間のものだ。自治基本条例と総合計画は同一部署が管轄なので、齟齬が生じないようにしたい。</li> </ul>
次回以降日程	<p>第18回検討部会 4月28日（月）18時00分～20時00分 職員会館3階 会議室</p>